

## プロジェクト会議の設置について(案)

令和3年5月21日の代表者会議で、三重県議会議員の政治倫理に関する課題について、議会改革推進会議で検討を行うことが決定されたので、次のとおりプロジェクト会議を設置し、検討を行うこととする。

### 1 名称

三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議（仮称）

### 2 目的

三重県議会議員の政治倫理に関する検討を行い、検討結果を取りまとめる。

### 3 構成

- (1) ○名の委員で構成する。
- (2) 正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。

### 4 その他

検討方法やスケジュール等は、発足後のプロジェクト会議において定める。